

令和7年稲沢市教育委員会 第3回定例会会議録

1 日 時 令和7年3月21日（金）午後1時30分～午後2時00分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉		
教育部調整監	森 義孝		
教育部次長兼庶務課長	大口 伸	庶務課主幹	犬飼 貴志
庶務課主幹	鈴木 達哉		
学校教育課長兼指導主事	松村 覚司	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久人		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	石川 路子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介	長瀬 菜摘	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和7年第2回定例会会議録 承認

令和7年第1回臨時会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・議案第 9 号 稲沢市球技場管理規則等の一部を改正する規則について
- ・議案第 10 号 令和 7 年度社会教育目標について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和 7 年度教育委員会定例会開催予定日について
- ・学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

10 その他

- ・稲沢市学校施設整備基本計画地区説明会について
- ・令和 6 年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書について
- ・荻須作品の寄付・寄託等について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和 7 年第 3 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私から少しお話をさせていただきます。

令和 6 年度もあと 10 日ほどとなり、学校では来週 24 日月曜日の修了式を残すのみとなりました。

市内各小中学校では、3 月 7 日金曜日に中学校、3 月 19 日水曜日に卒業式が無事に終わり、2,350 名ほどの子どもたちが、それぞれ次の進路に向けて巣立っていきました。これも、保護者の皆様のご尽力はもとより、地域の皆様のお力添え、そして教職員の支えがあってこそのことと、あらためて感謝を申し上げます。卒業式は、学校行事の中でも最も大切な行事です。6 年間、あるいは、3 年間預かった子どもたちを、無事に送り出すことが学校の責任であり使命であることを思うと本当に重い行事です。そのために、教職員は日夜努力をしていると言っても過言ではありません。成長した子どもたち

の晴れ姿を、親心で送り出すことは担任としての最高の喜びであり、この日のために力を尽くしてきたということを感じるひとときであります。一方で、残念ながら卒業式に参加できなかった子どもたちには、本人と保護者の意向を踏まえて、第二卒業式、第三卒業式を別に執り行い、これからの幸せを願って送り出しているということでございます。

卒業していく教え子を見送るとき、人を育てる仕事の尊さ、すばらしさをいつも以上に実感するわけですが、それが教師としてのやりがいであり、教師冥利に尽きるということだと私は思っています。子どもを育てるには、手間も時間もかかります。そのことは、今風に言うところの、タイムパフォーマンスだけでは語れない部分です。働き方改革を進めつつも、子どもたちを思う気持ちまで切り捨ててはいけません。いつの時代も、教師は子どもたちを思い、子どもたちは教師を慕う、そのような学校であり続けたいと考えています。

以上、卒業式に参列しての感想をお話しし、教育長報告に代えたいと思います。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、2月13日の木曜日から17日の月曜日まで、稲沢市勤労福祉会館多目的ホールにおきまして、市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒が、授業で取り組んできた絵画・書・工作などを展示する「なかよし教育展」を開催しました。

次に、2月15日の土曜日、稲沢市学校施設整備基本計画で定めた学校施設整備スケジュールでの第1期対象地区であります千代田地区の住民に対しまして、千代田中学校の屋内運動場で説明会を開催し、参加者は58人でした。また、2月22日の土曜日に祖父江地区の住民に対しまして、祖父江中学校の屋内運動場で説明会を開催し、参加者は138人でした。さらに、3月8日の土曜日、平和地区の住民に対しまして、平和中学校の屋内運動場で説明会を開催し、参加者は62人でした。なお、説明会の詳細につきましては、後ほど庶務課から説明させていただきます。

次に、2月15日の土曜日と16日の日曜日に、名古屋文理大学文化フォーラム中ホールで文化グループの芸能発表会を開催し、35団体、延べ1,526人の参加がありました。また、小ホールで作品展示を開催し、11団体、647人の参加がありました。

次に、2月19日の水曜日、今年度3回目の図書館協議会を開催し、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画」の承認をいただきました。

次に、2月20日の木曜日、稲沢市内に在住する18歳以下で世界大会や全国大会において活躍が期待される選手に対して奨励金を交付するため、申請があった選手を審査する稲沢市スポーツ振興基金運営協議会を開催し、6人の選手を認定しました。また、18歳以下のジュニア選手の育成事業に1団体の申請があり、その団体も認定しました。

次に、2月21日の金曜日、稲沢ロータリークラブが、稲沢市平和町にある勝幡城跡の石碑を改修し、その完成を祝う除幕式がありました。石碑は有志により1916年頃建てられ、NPO法人「信長生誕を育む会」が管理していますが、土台の石が崩れるなど老朽化が進行していたため、石碑はそのまま、台座をコンクリートで固定して碑がぐらつかないように工事を実施しました。

次に、2月28日の金曜日、今年度、荻須画伯のリトグラフ作品について、21点の寄付、2点の寄託、1点の所管替え、また福田画伯の日本画1点の所管替えがありました。それらの作品について、受入れの可否等を審査するため美術館美術品収集委員会を開催し、全ての作品を受け入れることになりました。

次に、3月1日の土曜日、いなざわ梅まつりの開催期間中に合わせ、尾張国分寺跡見学ウォーキングツアーを実施し、16人が参加しました。

次に、3月4日の火曜日、愛知啓成高等学校の女子テニス部は、12年連続12回目の全国大会出場、新体操部は、11年ぶり6回目の全国大会出場が決まり、全国大会出場の意気込みを伝えるため、市長表敬訪問がありました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。5. 議事に入ります。別添の議案書2ページをお願いします。

議案第9号「稲沢市球技場管理規則等の一部を改正する規則について」を議

題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書の2ページをお願いします。 (議案第9号 朗読)

この度の改正の概要について説明させていただきます

市民球場などの球技場、陸上競技場及び祖父江の森の施設において利用許可を受けた後、利用者の都合により「取消し又は変更する場合」、利用日の前10日までに申し出た時は、納付された使用料を半額、50%還付することを規定しています。

一方、総合体育館、祖父江町体育館、平和町体育館などの体育館及び学校開放などにおいては、半額ではなく全額還付することを規定しています。

以上のように現在、施設により還付率に差が生じていますので、このたび納付された使用料の還付率を統一するため、改正するものです。

改正内容につきましては、本日配布しました7ページの資料の方で説明させていただきます。各施設の条例・規則に定める還付規定は、上の段の(1)第1号では、利用者の都合による取消、変更で、下の段の(2)第2号では、利用者の責めに帰さない理由(台風や災害などで施設を使用できない場合)による取消・変更に伴う還付規定を記載しています。

この度の改正は、表の一番右の欄【稲沢市球技場・陸上競技場・祖父江の森】の上段の(1)第1号にあります50%還付を100%還付に改正するものです。

5ページの戻っていただいて、新旧対照表をお願いします。

表の左、現行の欄、【稲沢市球技場管理規則】の第8条第1号で当該使用料の50%相当額を、第2号で全額を還付する規定を表の右、改正後の欄、第1号に該当する場合も全額還付する規定に改正するものです。

以下に記載の【稲沢市陸上競技場管理規】及び6ページに記載の【稲沢市祖父江の森管理規則】も同様に改正するものです。

付則といたしまして、この条例は、令和7年7月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありましたご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第9号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第9号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第10号「令和7年度社会教育目標について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書の8ページをご覧ください。 (議案第10号 朗読)

9ページをご覧ください。

生涯学習課では、「誰もが学び、つながり、つくりだす稲沢」を基本指針とし、啓発事業の展開に併せて、DXによる新たな情報収集・提供方法等を検討、工夫し、市民の主体的な学習活動の充実や、学習環境の整備を図り、同じ生活課題や目標を持つ人々とのつながりを持って学習できるよう環境の整備を図り、地域学校協働活動により、地域の課題解決や絆づくりの推進に努めます。また、本市の貴重な文化財を守り、次世代に引き継ぐための施策を展開いたします。方策につきましては、「生涯学習の推進」、「文化芸術の振興」、「文化財保護」、「青少年の健全育成」を挙げています。

続きまして、10ページのスポーツ課をお願いします。スポーツ課では、スポーツを通じ、地域コミュニティの形成を図るとともに、健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送るため、市民の誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの普及に努めるとともに、各スポーツ団体の活動を支援します。具体的な方策につきましては、スポーツ振興事業では、スポーツ推進委員活動の推進、スポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成・充実、生涯スポーツ推進事業、スポーツの普及振興、スポーツ振興基金の運営を行います。また、トップアスリートとの交流事業では、トップアスリートとの交流を拡充し、選手や団体を支援します。アジア競技大会事業では、愛知・名古屋2026アジア競技大会のハンドボール競技が豊田合成記念体育館「エントリオ」で実施予定のため、大会組織委員会との協議、調整を円滑に進めるとともに、競技大会を活かした地域のスポーツ振興を目指します。部活動地域移行の推進では中学校の休日部活動を地域移行するため、関係機関と連携、協働しながら、協議し環境整備を進めます。また、2の体育施設維持管理及び整備事業につきましては、適切な管理運営を図り、利用拡大に努めます。

続きまして、11ページの図書館をお願いします。図書館は、図書資料などを収集・整理・保存し、図書館サービスの充実に努めるとともに、生涯学習及び情報発信の拠点として、地域に開かれ、市民に親しまれる施設を目指します。方策と

いたしまして、「図書館資料の充実」、乳幼児から高齢者まで各世代に向けたサービスや事業を推進する「図書館サービスの充実」、「ボランティア団体との協働及び育成」に取り組みます。また、「子ども読書活動の推進」では、「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画」の施策に取り組み、目標値の達成状況等の進行管理を行い、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるように環境整備を図ります。また、電子書籍の充実及び利用促進に努め、「電子図書館の充実」を図ります。

続きまして、12ページの美術館をお願いします。美術館では、本市出身でパリを中心に活躍した洋画家荻須高德を顕彰するため、作品展示や画業を紹介しています。また、展示室や会議室をグループ等による創造の場として貸し出し、市民の文化・芸術の発展・向上に寄与します。事業では、特別展・企画展を開催し、荻須作品への理解を深める作家を紹介するなど、市民に作品鑑賞の機会を提供します。方策として3つ掲げており、1つ目の収集・保存事業につきましては、荻須作品の充実に努め、作品や資料の調査研究に取り組みます。2つ目の展示・公開事業につきましては、特別展として、「荻須孝高德 リトグラフ展 稲沢市荻須記念美術館コレクション」と題し、美術館建設当時に、ご本人から寄付を頂いたリトグラフ作品を中心に油彩を織り交ぜて、リトグラフの画業を体系立てて展示します。3つ目の教育・普及事業につきましては、子どもを対象とした、美術講座や、稲沢市美術館大学パートナーシップ事業を行い、学生の来館を促すとともに、成人向けの講座を開催します。また、アートスタート講座により、育児世代の来館を促進し、ギャラリートークを行い、荻須作品の魅力を伝えていきます。

なお、この案は、令和7年2月14日に開催した、令和6年度第3回社会教育委員会にて承認を得たものです。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

まず9ページですが、上から2行目の人工知能やロボット技術の活用などに対応していくことが求められているとありますが、具体的にどのようなことをされているのかということ。それから方策の1番目、2019稲沢市生涯学習推進計画は令和5年度に中間見直しを図りましたとありますが、中間見直しでどのような見直しが図られたかということ。それから次のスポーツ課ですが、方策の9番、中学校の休日部活動を地域移行するため、関係機関等と連携、協働し

ながら環境整備を進めて行きますとありますが、具体的にどのように進められてきたのか、進捗状況がわかれば教えてください。あと、最後の12ページ、美術館ですが、3番の稲沢市美術館大学パートナー事業、これはどんなものか具体的に教えていただければと思います。以上です。

●生涯学習課主幹

生涯学習課の目標案のところでお答えさせていただきたいと思います。最初にごさいました、人工知能やロボット技術の活用等に対応していくということにつきまして、実質AI、人工知能ですが、いろいろ新しい技術ができてまいります。これについて何か対応しているかということ、これからという形ですが、一応計画としてこのような事象にも対応していかなければいけないということで、この文言を入れさせていただいた次第です。続きまして、方策の1番、生涯学習の推進のところ、平成31年度から10年の計画期間として策定させていただいております生涯学習推進計画を、令和5年度、昨年度に中間見直しを図りましたと記載させていただいています。この時の主な修正内容は、コロナ禍によって人と人が実際に会うことなくオンラインでということも言われました。そうしたオンラインによる新しい生涯学習ということも考えていかなければいけないところを述べさせていただいています。また、人々の価値観というかそうした変化というものもございます。地域のつながりの希薄化、こういったことも問題として出ていました。こういったところも含めて、地域の役割や行政の役割を、生涯学習を通じて改善していかなければいけない、そのようなことを述べさせていただいたところです。また、もう一つの項目としましては、これも5年度から進めさせていただいています地域学校協働活動、これにより地域と学校が連携、協働して地域づくり、学校づくりを進めていく、こういったものを新たな事業として加えさせていただきましたので、この内容を入れさせていただいたところです。

●スポーツ課主幹

9番の部活動地域移行の進捗状況につきましては、稲沢市部活動地域移行検討委員会にて、令和8年度2学期から休日の部活動は実施しないということが決定しております。ただいま、地域移行に向けて休日の活動をどういった形で進めていくか検討しています。2パターン検討しており、1つは部活動指導員の活動拠点に、複数の中学校の部員が1か所の学校に集まって、部活動指導員が指導するパターンと地域のスポーツクラブに生徒が直接参加するというパターンで検討しています。スポーツ課としましては、市内のスポーツ団体に参加していただけるかを照会している段階です。ただいま、公共施設、学校施設等

を利用する際に必要な、団体登録の更新時期に当たりますので、それを利用して意向調査を行っています。今ある部活動の種目で、44団体が受入れ可能と回答を得ております。

●美術館長

美術館大学パートナーシップ事業につきましては、市内の2つの大学と提携いたしまして、大学から学生及び教職員の人数に応じた年会費を納入していただくことで、学生証、教職員証をご提示していただければ、無料で常設展と特別展をご覧いただけるという形で進めています。また、授業の一環で美術館を訪れて美術を鑑賞していただくことや特別展の中で連携講座として、昨年ですとアートアンドコンサートということで、名古屋文理大学の教授に特別展に関連した講座を行っていただきました。また、例えば学生に美術館周辺の飲食店マップを作っていたいたり、文理大学の学生に授業の一環で稲沢市民展のポスターを例年作成していただいています。

◎教育長

ほかにございますか。

○森委員

スポーツ課のスポーツ振興事業についてお尋ねします。10ページの7番目にありますトップアスリートとの交流事業について、市民が競技スポーツに触れる機会を提供するとありますが、具体的にどのようなことを提供されているのかということと、選手の学校訪問等があるのかなということをお聞きしたいのですが。

●スポーツ課主幹

バレーボールでは、小学生を対象に年1回バレーボール教室を開催しています。中学生は、バレーボールとハンドボールについて、希望校を対象に部活動の指導をしていただいております。バレーボールについてはウルフドッグス名古屋にハンドボールについては豊田合成ブルーファルコン名古屋の協力のもと実施しております。また、来年度は豊田合成ブルーファルコン名古屋に小学生のハンドボール教室の開催に向けた調整を進めています。

○森委員

そのやり方として、例えば学校訪問等、学校公開日がありますよね。その中でこういう活動を組んでいただけたらいいのかなと思います。というのは、来年度アジア大会がありますが、地域の方や保護者の方にもアジア大会が行われることを知らない方もおみえになりますので、できれば今年度中に来年に向けてそういうことを盛り込んでいただけたら、宣伝にもなるかなと思いますので、

検討していただけたらと思います。もう1点、吉川委員もおっしゃられましたが、部活動の地域移行につきまして、地域移行だよりというが出されているかと思いますが。その中で、4月からの部活動地域移行に地域移行コーディネーターを設置するとありました。コーディネーターの仕事として、指導員への指導、事業計画、運営等あると思いますが、このコーディネーターはどのような方が選ばれるのか、また何名位お受けになれるのかおわかりでしたら教えてください。

●学校教育課長

部活動地域移行コーディネーターにつきましては、来年度は1名でやっていきます。市内の学校で校長をやっていた方で、部活動に対する理解が深い方にやっていただく予定です。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

今のことと関連しますが、令和8年度2学期から部活動が完全移行するというので、2つ考えられていると。複数の学校を一つにして指導員が指導に当たるといふのと、スポーツ団体、手応えがあったのは44団体あって、その方たちと一緒に活動していくと。コーディネーターの方は指導員を対象だということですが、スポーツ団体の方たちにもどういうことを心がけたらいいかということはやっていく必要があるのではないかなと思います。何が言いたいかというと、スポーツ課と学校教育課が、同一步調でお互いに丁寧に議論を重ねながら、ここはこうしていったらいいよねというようなことがあったら、一緒に協働体制でやっていかれるといいかな、そんなことを思いますので、よろしくお願ひします。

◎教育長

ほかにございますか。

○大島委員

議題の社会教育目標からは少し脱線しますが、先日新聞を見ていましたら、全国の自治体で織田信長に関する自治体が以前からいくつか集まって、信長に関する協議会のようなものを作って、活動されているという。来年度から稲沢市がその会に参加するということが書いてありました。勝幡城は、信長の生まれた辺りだと思いますが、稲沢市と愛西市が関係しているので、そういうところから稲沢市が信長に関する協議会に参加するということを申し出られたと思うんですね。地域活性化のためにも、それから文化というか歴史的なこと

についても非常に面白いなと思ひまして、ぜひとも活動を高めていかれたらいいと思います。何かこの件に関して、面白い話はありませんか。

●生涯学習課主幹

委員がおっしゃってみえるのは、信長サミットのことだと思います。こちらは、観光を目的に協議会が開かれているということで、商工観光課が新しく予算を40数万円ほどいただいて、市長が参加されるということを知っています。

○大島委員

来年度の大河ドラマも秀吉兄弟がテーマになっていますし、当然信長も出てくるだろうと思います。少しでも稲沢市に関連のあることであれば、稲沢市の活性を考えることができますし、観光課ということで教育委員会からは外れるかもしれませんが、市全体として盛り上げていって、市長さんも非常に興味のあることですので、盛り上げていただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第10号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第10号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか1件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の3ページをお願いします。11ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、33件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

続いて、12ページをお願いします。

令和7年度 教育委員会定例会開催予定日はここに記載のとおりでございます。また、併せて臨時会と総合教育会議につきましても、記載のとおり予定しておりますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

なお、開催案内につきましては、それぞれの会議の議題と併せて送付させて

いただきますので、よろしく申し上げます。

◎教育長

続きまして、「学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を学校教育課から申し上げます。

●学校教育課長

定例会事項の 13 ページから 15 ページをお願いします。「学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱」についてお願いいたします。

稲沢市医師会、稲沢市歯科医師会及び稲沢市薬剤師会から、変更願が提出されたことによりまして、学校医 1 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 1 名を解嘱し、新たに後任を委嘱するものでございます。なお、解職発令日は令和 7 年 3 月 31 日、委嘱発令日は令和 7 年 4 月 1 日となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの報告について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞ申し上げます。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。7. その他について何かありますか。

●庶務課長

部長報告でもございましたが、稲沢市学校施設整備基本計画地区説明会の開催結果について、口頭で報告します。

第 1 期再編対象地区である千代田、祖父江、平和の各地区の中学校屋内運動場において、それぞれ 2 月 15 日土曜日、22 日土曜日、3 月 8 日土曜日の午前 10 時から開催いたしました。参加者は、千代田地区が 58 名、祖父江地区が 138 名、平和地区が 62 名でした。

説明会では、全体説明会同様、はじめに、事務局から計画の内容をまとめた資料に基づきまして、策定目的や少子化、施設の老朽化といった稲沢市の現状、また国が示す新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、昨年度実施しました保護者アンケートの結果、標準規模に満たない学校については再編統合を進めることを含む今後の学校施設の整備方針等について、40 分程度説明した後に、参加者から質問やご意見をいただきました。

主なご意見といたしまして、計画で徒歩通学距離の上限を概ね 2.5 k m としていることに対し、厳しすぎるのではないかなど通学距離に関するご意見、避難所やまちづくりの核としてなど、学校が担ってきた教育以外の機能の継承を市全体で取り組んでほしいとのご意見、少子化対策が不十分ではないかとのご

意見、(仮称)地域協議会立ち上げの判断基準や役割が曖昧ではないかのご意見、保護者アンケートや定例教育委員会での表決など計画策定の手続きが不適切ではないかのご意見、小規模な学校では学習活動に様々な制限が生じるため、再編・統合を早く進めてほしいのご意見、再編・統合することでクラス替えを可能とし、いじめがあった際に当事者が互いに距離を置くことが出来るようにしてほしいのご意見など、計画に賛成、反対、それぞれの立場から様々なご意見がありました。また、子どもが小さくて、説明会に来たくても来ることができない保護者のために、説明会の様子を動画配信してもらえないかといったご意見もありました。

説明会の内容につきましては、市ホームページに資料や質疑応答の内容を掲載することとともに、説明会でいただきましたご意見を参考に、事務局の最初の説明の様子をアップし、視聴できるようにしたいと考えています。また、併せて、組回覧により、説明会の内容や市HPでの配信について周知してまいりたいと考えています。

なお、今後の進め方といたしましては、地域の意向や説明会でいただいたご意見も参考にしながら、まずは来年度、1地区で(仮称)地域協議会を立ち上げることを目標に協議が進められるよう、その方法や時期について今後検討してまいります。

●図書館長

図書館からは、「令和6年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書」についてご報告いたします。このたび、令和6年8月に実施いたしました図書館利用者満足度調査の結果が纏まり、報告書を作成しましたので、お手元に配付させていただきました。お目通しいただきますようお願いいたします。

この調査は、利用者が抱く図書館の各種サービスに対する満足度や、意見等を把握して、利用者へのサービスの向上を図ることを目的として毎年実施しているものです。令和6年8月1日から8月27日までを配付期間とし、個別配付方式にてアンケートを配付し、8月31日までを回答期間として実施いたしました。また、アンケート用紙にアドレスとQRコード付し、図書館ホームページからの回答も可能といたしました。

主な調査内容といたしましては、「図書館の利用目的」、「各部門及び全体の評価」、「自由意見」とし、中学生以上と小学生に分けて行いました。回答数は、一般1,637、小学生374の合計2,011となっております。

評価といたしましては、総合的な満足度においては「満足」、「ほぼ満足」の占める割合が高く、前回調査より良い結果となり、利用者の方には概ね満足い

ただいている結果となりました。しかしながら、自由意見では、飲食スペースに関するご要望、イベント開催時の駐車場の不足をはじめとし、様々なご意見を数多くいただきました。いずれも今後の課題として内容を検討し、改善に努め、より良い図書館運営に役立てたいと考えております。

図書館からは以上です。

●美術館長

美術館では今年度、荻須高德画伯のご遺族から荻須画伯のリトグラフ 20 点、株式会社名古屋画廊さんから同リトグラフ 1 点の御寄付をいただきました。また、個人のおふた方から、同リトグラフ 2 点の寄託をいただきました。

そして、現在の市消防本部の建設記念として当時、建設に関わられた職員有志から消防本部へご寄付いただき展示されていた同リトグラフ 1 点を、有志の方々にご了承いただき、今後も永く良い状態で保存していくために、美術館へ所管替えいたしました。寄付作品の受理、所管替えにより、当館の所蔵の荻須作品は計 269 点となりました。

ご寄付いただいた作品等については、修復や保存のための処置を行い、令和 7 年度の秋の特別展「荻須高德 リトグラフ展」での展示に活かして行きたいと考えております。このため、当初予算作成時点では特別展の荻須リトグラフ作品の展示数は約 90 点と公表しておりましたが、今回の寄付、寄託等の点数を含めると約 110 点の展示予定となります。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま、それぞれ説明がありましたが、ご質問等お聞きになりたいことがありましたら、お願いします。

○吉川委員

先ほど庶務課長から説明会の内容について報告がありましたが、まずお聞きしたいことは、課題についても具体的に見えてきたかと思いますが、それに対して今後どう取り組んでいくのかということと、確か来年度早々に対象地区の小学校区ごとに説明会を行うと言ってみえたと思いますが、その日程等がわかれば教えていただきたい。

●庶務課長

課題についての今後の対応等については、今後検討したいと思います。また、来年度の取り組みにつきましても、各地区同時進行ではなく、優先順位を付けて、注力していくところを一つ絞って仮称地域協議会の立ち上げに向けた話し合いの場を持たないかと考えています。したがって、各地区の小学校区で

説明会を開催するという事は現時点では考えておりませんので、よろしくお願ひします。

○吉川委員

私が聞き間違えたのかどうか、私はそんなようなことを確か聞いたような気がしますが。回答の中に、場合によっては地域に出て行って説明しますということについてはどうでしょうか。

●庶務課長

先ほど言いましたように、今後の説明会の開催予定については、現在検討中なのですが、何度も申し上げますが優先順位を付けて注力していきたいと考えています。考え方といたしましては、早く検討を進めてほしいという声、保護者層だけでなく、まちづくり団体からも上げていただける地区を重点に、立ち上げに向けた話し合いの場を持つことを考えています。そういった声を上げていただく中で、ぜひとも説明会、建設的な説明会の場となるようなことで、こちらもうかがえればと思っておりますので、そういった形で進めていきたいと考えています。

●教育部長

先ほどの小学校地区で開催するということにつきましては、祖父江地区の説明会で私がそう答えてしまったのですが、それは全体に調整する前の話でして、今回議会の一般質問でも同じような質問がありまして、来年度は1地区に注力して地域協議会の立ち上げに向けて開催していきたいと報告しておりますので、祖父江地区の説明会の中で、小学校地区で開催すると説明させていただいたのは、そのとおりですが、その件は調整する前の話ですので、大変申し訳ございませんでした。

○吉川委員

私はすでに知人、友人にそういう話をしてしまいました。小学校区ごとに来年度早々やるからねと。また、撤回しなければいけないということですかね。差し支えなければ、対象地区一つ、まちづくりも協力していただければいい地区があると聞きましたが、具体的にここで報告いただければありがたいですが。

●庶務課長

そこについてはまだ正式には出ていませんので、この場でお答えすることができませんので、よろしくお願ひします。

○吉川委員

ここからは質問ではなくて私の意見として聞いていただきたいと思います。伊藤委員も祖父江地区の説明会ではご一緒させていただきましたし、私は千代

田はほかに用事があったりして出席できなかった。伊藤委員も平和地区に出られなかったとお聞きしています。私が全体的に感じたことを今から言いますので、お願いしたいと思います。3地区、千代田地区については、会議録で見させていただきました。私の印象では、祖父江地区が特にですが、反対意見が多く、この計画に理解と納得を得ることはできなかったと思っています。中には少数ですが、賛成意見もありました。そうであれば、事務局が説明をし尽くした後に全世帯のアンケート調査又は住民投票を行って、住民の真意をやはりきちんと把握すべきではないか。愛西市はそれをやってみえたということを知っています。私も実際にアンケートの結果を見ました。それから2つ目、地域協議会。地域協議会は仮称という言葉が付いていますが、これについても法律に詳しい方から意見も出ていました。法的根拠、権限はあるのかということ。それから地域協議会の設置要綱、策定委員会の設置要綱は作ったのだから、なぜ地域協議会の設置要綱はできないのかということで、設置要綱を作ってくださいという意見もありました。祖父江地区は、大変たくさん意見が出まして、要は学校統廃合そのものよりも、市政に対する不満、例えば人口対策はどうなっているんだ、地域振興策はどうなっているんだ、農地の転用を認めないのはどうしてか、防災拠点はどうするのか、そんなような問題も多岐に渡って出てきていた。何より一番大きかったのは、地域コミュニティ、小学校を中心とした地域コミュニティをこれからどう考えていくんだというようなこと。このようなご意見がたくさん寄せられました。このようにもう学校、教育委員会だけの問題ではなくなっているのではないかと、この問題は。そういうことに対して、ここ一つだけ質問させてください。人口対策、地域振興策、農地の問題、防災対策の問題は、教育委員会事務局が受けられたのだけれど、それぞれの担当課にこういう問題が出ていましたということに対して回答を求めましたか。

● 庶務課長

特に回答等は求めていません。

○ 吉川委員

だから、教育委員会だけでは解決できない問題がいっぱい出てきているということです。中には、こういう意見もございました。これは教育委員会だけでは対応できないだろう。市長部局とも連携しなければいけない。そのためには地域協議会の設置条例を制定すべきだ。要綱だけでは足りない。条例を作れというようなことも出ていました。それから、この設置条例を作って、対応していけば、これは何年かかるかわかりませんが、取り組んでいくうえで。そうすると係が替わってしまいますから、それぞれ各担当課に関係する人たちに引き継

ぐこともアウトプットもできるんじゃないか、この設置条例を作ればですよ。そんなようなことも出ていました。それからこういう貴重な意見もありました、私の先輩の意見ですが。計画には教育委員会と書かないで、庶務課と書いてほしい。だから、もっとどうあるべきかということをごんごん議論していかないと。議論したうえで合意形成をしていかないと、これから進めていくのに禍根を残すという文言がありました。この方は、地域コミュニティ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えているこの地域コミュニティが破壊されてしまう。このことを一番危惧されているということでした。この設置条例、それから設置要綱については、ここで強く要望しておきます。設置条例ができるということは、他の市長部局も含めて、いろいろな担当課も交えて地域協議会に参加していただくということになる。それともう一つは、議員さんたちもこれについての強い発言をもって参加していただかなければいけない、そんなことを思いますので、この設置要綱と設置条例については強く要望しておきます。

以上です。

◎教育長

ほかにご質問等、ご意見等がありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催日時の案内でございました。

◎教育長

これをもちまして、第3回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年4月18日（金） 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和7年4月18日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記